明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○有限会社航空保安警備教育システムから住所の変更の届出があった件（**国家公安委**二六）　二
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人暴力団追放兵庫県民センターから代表者変更の届出があった件（**同**二七）
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人和歌山県暴力追放県民センターから代表者変更の届出があった件（**同**二八）
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号ロの規定に基づき監理団体及び技能実習を行わせる団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**二八六、二八七）　二
○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の口上書の交換に関する件（**外務**一八九）　二
○保安林の指定施業要件を変更する件（**農林水産**九二八～九三三）　三
○肥料の仮登録の有効期間を更新した件（**同**九三四）　三
○原動機付自転車の型式を認定した件（**国土交通**五九四～五九九）　四
○非常用の照明装置の構造方法を定める件の一部を改正する件（**同**六〇〇）　四
○特殊な構造又は使用形態のエレベーター及びエスカレーターの構造方法を定める件の一部を改正する件（**同**六〇一）　五
○実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第四十八条第一項の表各号の規定に基づき特定重要発電用原子炉施設を定める告示の一部を改正する告示（**原子力規制委**五）　六
○菊川水系牛淵川に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の変更に関する件（**中部地方整備局**六二）　七
○鈴鹿川水系安楽川に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定める件（**同**六三）　七
○宮川水系勢田川に係る洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定める件（**同**六四）　七
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**九州地方整備局**一二七）　八

〔**国会事項**〕　八

〔**人事異動**〕　八

内閣　内閣府　法務省　八

〔**皇室事項**〕　八

〔**官庁報告**〕

官庁事項　九

登録検査機関の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　九
一般船舶保障契約証明書の無効について（神戸運輸監理部）　九
国家試験　九
平成二十九年度マンション管理士試験実施公告（国土交通省）　九
平成二十九年度における土壌汚染調査技術管理者試験の実施について（環境省）　九

〔**公告**〕

諸事項　九

官庁
有権者申出方関係

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係

地方公共団体
教育職員免許状失効関係

会社その他